

## 令和7年度第2回広島大学病院医療安全監査委員会報告書

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、広島大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明及び聴取の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- ・日 時：令和8年2月12日（木） 15：00～15：50
- ・会場：広島大学病院 臨床管理棟3階 3F4会議室
- ・委員長：山田 謙慈（広島県医師会 常任理事）
- ・委員：中井 克洋（広島メープル法律事務所 弁護士）
- ・委員：中川 圭（認定NPO 法人乳がん患者友の会きらら 理事長）

### 2. 監査の内容及び結果

#### （1）高難度新規医療技術の管理体制について

大毛高難度新規医療技術審査部長から、資料1により説明があった。

高難度行為判定基準、チェック体制、申請漏れの対応、申請件数と許可件数等について質疑応答を行い、高難度新規医療技術の管理体制について、適正に対応していることを確認した。

#### （2）放射線画像検査・病理検査レポート未読を防ぐ取り組みについて

土居ゼネラルリスクマネージャーから、資料2により説明があった。

新たに導入したCITA（シータ）の効果・機能・評価、診療科への教育等について質疑応答を行い、放射線画像検査・病理検査レポート未読を防ぐ取り組みについて、適正に対応していることを確認した。

### 3. 総括

広島大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、適正な管理がなされていたと認める。また、特定機能病院の承認要件への対応状況についても、懸念される事項は見受けられなかった。

令和8年2月12日  
広島大学病院医療安全監査委員会  
委員長 山田 謙慈